

令和4年度第15回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	令和5年1月11日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・4委員会室

第 1 5 回定例会議事日程

- 1 日 時 令和 5 年 1 月 1 1 日 (水) 午前 9 時 3 0 分
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 4 委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 5 1 号議案 八王子市立学校教職員の処分の内申に関する事務処理の報告について
 - 第 2 第 5 2 号議案 八王子市立学校職員の処分の内申について
 - 4 協議事項
 - ・市立小・中・義務教育学校における不登校総合対策の策定に向けた取組の方向性について (教育指導課)
 - 5 報告事項
 - ・令和 5 年度 (2 0 2 3 年度) 教育課程編成の方針について (教育指導課)
 - ・令和 4 年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰者の決定について (教職員課)
 - ・令和 4 年度東京都教育委員会職員表彰の被表彰者の決定について (教職員課)
 - ・令和 5 年二十歳を祝う会の実施結果について (学習支援課)
-

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
教育長職務代理者	川 島 弘 嗣
委 員	柴 田 彩 千 子
委 員	伊 東 哲
委 員	保 坂 暁 子

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	小 柳 悟
-------------	-------

学校教育部指導担当部長	西 山 豪 一
学校教育部学校施設整備担当部長	八 木 忠 史
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
地 域 教 育 推 進 課 長	高 橋 健 司
学 校 施 設 課 長	武 井 博 英
学 校 給 食 課 長	東 郷 信 一
学 務 課 長	山 田 光
教 育 指 導 課 長	大日向 由紀子
特別支援・情報教育担当課長	鳥 越 克 彦
教 職 員 課 長	山野井 寛 之
統 括 指 導 主 事	鴨 狩 淳 一
統 括 指 導 主 事	北 川 大 樹
生涯学習スポーツ部長	平 塚 裕 之
生涯学習スポーツ部スポーツ担当部長	志 萱 龍 一 郎
生涯学習政策課長	鶴 田 徳 昭
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	谷 靖 之
学 習 支 援 課 長	松 井 洋 一
こ ども 科 学 館 長	飯 塚 由 則
図 書 館 課 長	一 杉 昇 子
教育指導課指導主事	志 村 亮 介
教育指導課指導主事	福 島 裕 子
教育指導課指導主事	大野木 寛
教 職 員 課 主 査	馬 場 功 太
学 習 支 援 課 主 査	高 木 健 治
教育総務課課長補佐兼主査	長 井 優 治
教 育 総 務 課 主 任	池 上 光
教 育 総 務 課 主 事	寺 田 美 緒
教育総務課会計年度任用職員	羽 山 あゆ美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。本日の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより令和4年度第15回定例会を開会いたします。

はじめに、本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、川島弘嗣委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本定例会におきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、教育委員会事務局管理職の出席について、部長職及び一部の管理職に限定する対応とさせていただきますので、こちらにつきましても御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日の議事でございますが、第51号議案及び第52号議案については、審議内容が個人情報に及ぶため、また協議事項「市立小・中・義務教育学校における不登校総合対策の策定に向けた取組の方向性について」は未だ意思形成過程のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

それでは、議事を進行いたします。

安間教育長 報告事項となります。

教育指導課から報告願います。

北川統括指導主事 それでは、令和5年度(2023年度)教育課程編成の方針について、担当の大野木指導主事より御報告いたします。

大野木指導主事 それでは、別紙令和5年度(2023年度)教育課程届出説明会資料重点版を御覧ください。

こちらの資料は、令和5年度八王子市の市立学校として共通に、そして重点として取り組んでいく内容をまとめたものでございます。10月までに、教育指導課事

務局で案を作成し、11月の小・中学校それぞれの校長会でいただいた意見を踏まえ、12月2日に令和5年度教育課程届出説明会資料として全市立学校へ周知しているものでございます。各学校はこの重点版に基づき教育課程を編成していきます。

重点版の構成ですが、令和4年度の重点版とは大きく異なりません。令和4年度同様、全ての取組において本市が重点施策として取り組んでいる9年間を見通した小中一貫教育の取組を全校が意識し、この大きな枠の中に2、3それぞれの取組が組み込まれる構成となっております。なお、令和5年度新たに取り組んでいく内容や、学校が特に注目すべき内容に下線を引いております。

資料上段、義務教育9年間を見通した小中一貫教育については、令和4年度同様小中一貫教育グループとしての共通目標、9年間で育てたい児童・生徒像及び義務教育修了段階において育成すべき生徒像を設定し、その目標を具現化するための目標を全校が教育課程に位置づけます。特にグループ内の子どもたちが合同で行う活動を実施していくなど、グループ内の教員が一体となって子どもたちを育てていくという視点で作成するよう伝えております。なお、位置づけにあたっては現在改定に向けて進めている八王子市小中一貫教育に関する基本方針の改定案を踏まえるよう周知しております。

資料中段は、誰一人取り残さず見守り、育成するための子ども一人ひとりに応じた指導です。こちらは大きく3点の柱を示しております。1点目は、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える特別支援教育の充実。2点目はいじめの防止に向けた取組及びいじめの解消に向けた適切な対応。3点目は全ての子どもの社会的自立に向けた取組（不登校児童・生徒への適切な対応）です。特に、副籍交流及び共同学習の充実では、特別支援学校だけではなく、特別支援学級の子どもたちと通常の学級の子どもたちとの交流及び共同学習の充実についても伝えております。

資料下段は、学習内容のさらなる充実と確実な定着に向けた指導です。こちらは、大きく4点の柱を示しております。1点目は、バランスよく育成する資質・能力の3つの柱。2点目は集団宿泊的行事のさらなる充実。3点目は、義務教育修了段階における学力の保障。4点目は、ICTの活用による学びの質の向上です。

以上が、令和5年度重点施策として取り組んでいく内容となります。

再度、報告事項資料を御覧ください。最後に、令和5年度教育課程届出に関する

スケジュールについてです。令和4年12月2日から令和5年1月31日まで、教育課程届出説明会を動画配信の形で実施しております。1月20日から2月6日が教育課程届出事前相談期間、2月7日から2月17日までを教育課程届出期間とし、令和5年3月27日が教育課程受理票発送予定日となります。以上の方針に沿って、令和5年度教育課程届出受理を進めていきたいと考えております。

報告は以上です。

安間教育長 只今、教育指導課からの報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

伊東委員 令和5年度教育課程編成方針の御説明、ありがとうございました。内容自体は昨年度と変わらないということで、このような形でいいと思うのです。新型コロナウイルス感染症が蔓延している自治体では、学習指導要領の安全実施事業が重なり、学校は新しい学習指導要領の趣旨を完全に展開していくのがなかなか難しかった時期があったと思うのですけれど、そろそろ新しい学習指導要領の趣旨を正しく正面から捉えて、教育課程編成をしていくということはしていただいたと思うのです。その上で新しい学習指導要領の究極の趣旨としては、社会に開かれた教育課程の編成をどのようにしていくかという考え方があると思うのです。本市はコミュニティスクールを全校で実施しているということもあり、学校がそれぞれの教育課程を編成していく時に学運協とどのような協議をしたのかなど、そのような社会に開かれた教育課程を編成していくという学習指導要領の考え方を具現化するような仕掛けとか、あるいはそのような経緯というものを踏ませているかどうか、この辺について教育委員会としての考え方を整理していく必要があるのではないかと思いますので、その辺りお伺いしたいと思います。

大野木指導主事 ありがとうございます。おっしゃるように、開かれた教育課程ということで、学校だけではなく地域社会等と連携しながら教育課程を編成していくことは非常に重要なことだと我々も認識しております。編成するにあたり、まず本日の資料の小中一貫教育の部分にも書かせていただきました、大きな柱となる小中一貫教育の取組を、今年度は特に学校だけで子どもたちの児童・生徒像をイメージして考えていくだけではなく、地域、それから保護者の願いを踏まえた上で、子どもたちの目指すべき児童・生徒像をしっかりと作っていく、考えていくということを今

回非常に大きく学校には伝えております。もちろん教育課程全体の編成についても、学運協等々としっかり連携をしながら、このような形で令和5年度教育活動を進めていくということを共有しながら、もちろん御意見もいただきながら、編成するという事も説明資料には記載をしておりますので、そこはしっかり行っていきたいと考えております。

高橋地域教育推進課長 学校運営協議会との連携についてお答えをさせていただきます。これは毎年なのですが、年度が始まるにあたりまして教育課程を編成したところで、いわゆる教育方針を学運協が承認をするという仕組みを作っております。それに基づきまして学校運営協議会では支援事業等の次年度の企画を立案し、実行していくというような形で連携を取らせていただいているのが現状でございます。

以上です。

伊東委員 教育委員会としての取組の経緯というのは十分分かりました。そのことを踏まえた上で、学運協との協議を経た経緯というものが可視化できるような、そのような仕組みづくり、そのような形の教育課程編成というものを全校に定着させていく取組というものを今後もさらに進めていただけるとありがたいと思います。今回どうこうということではないです。

安間教育長 要望もございました。しっかり受け止めてください。

ほかにございましょうか。

柴田委員 非常に計画が精緻に作られているなと感じました。御説明ありがとうございました。今回の教育課程の中での取組ということだと受け止めているのですけれども、放課後の八王子のほっとプレイス事業がせっかくスタートしますので、例えば昼間の時間に学校に何らかの理由で来られないというような子どもたちが、放課後の時間だったら例えば教室ではなくて、図書館、体育館、校庭、このような場所でどなたか魅力的な大人がそこにいたり、それから信頼できる友人がそこにいたり足を学校に運べるのではないかと思いますので、そのような放課後の部分とも連携を取るといってもぜひ入れていただきたいと思います。子どもの居場所、安心安全な居場所づくりということで、私、若者にインタビュー調査を何人かにしたことがあるのですけれども、やはり子どもが安心できる居場所と認識できるところには信頼できる人がいるとか、大人ならば威圧的ではなくて、何でも話せる大人がいる

とか。それから友人関係も気を遣わない、神経の疲れない人がいるとか、やはり人と人との関係というところが重要なのではないのかと思いますので、そのような不登校のお子さんの社会的なコミュニケーションを図る場が、不登校の方にとっては学校というところではそのようなコミュニケーション能力が育まれないというのであれば、放課後をぜひ活用していただきたいと思っております。御検討いただければ幸いです。

北川統括指導主事　まさにこのような方向で今不登校施策も検討しているところです。今御覧いただいているこの資料の第二層の「誰一人取り残さず見守り、育成するための子ども一人ひとりに応じた指導」の右の枠が不登校対策となっています。この下の欄の ですが、この2行目にあるとおり、校内の組織的な支援だけではなくSSWとの協働を軸とした関係機関との連携というところに、学童保育所や放課後、その他図書館などとの関係を含めています。と申しますのは、不登校の子どもたちの支援ニーズは様々ですので、どのようにその子に合わせてカスタマイズしていくかということを学校で具体的に取組を記載していく、そのような説明をしているところでございます。

安間教育長　ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

私から1点細かな要望なのですが、1の欄の右側の具体的な取組例のところの1個目に中学校の合唱祭を6年生が鑑賞とありますが、できれば6年生が歌を歌うとか、逆に小学校のこのような合唱祭があるのなら中学校の優勝したクラスが行って歌うとか。鑑賞ではなく具体的な行動が入ると良いということを学校に対して指導してください。ぜひお願いします。

それでは報告事項として承らせていただきます。最後に委員の方々に御承諾いただきたいのですが、この教育方針をもとに今後事務局で教育課程の受付事務を進めていきます。その際、この教育方針どおりに沿った形で、この条件ということで学校が教育課程を編成していると判断できる場合には事務局で受付をさせていただいて、我々教育委員会として受理をすると、その代行をしていただくということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、本日報告いただいた令和5年度教育課程編成の方針並びにスケジュールで、八王子市立学校令和5年度の教育課程の届出受付事務と受理までの一環とした流れを進めてください。

安間教育長 続いて、教職員課から2件続けて報告願います。

山野井教職員課長 では、最初に令和4年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰者の決定について、御説明いたします。

説明は馬場主査より行います。

馬場教職員課主査 それでは御報告させていただきます。

令和5年1月6日に、令和4年度文部科学大臣優秀教職員表彰の被表彰者が発表されました。資料を御覧ください。

被表彰者に決定したものは、個人表彰といたしまして元八王子小学校主幹教諭、大森道久。主たる功績は特別活動を生かした学校改善でございます。次に、横山第二小学校主幹教諭、古場賢征。主たる功績は児童の体力向上に向けた取組の推進でございます。次に、いずみの森義務教育学校（前期課程）主幹教諭、石田龍雲。主たる功績は義務教育学校の開校準備及び開校当初の学校経営でございます。

続いて、団体表彰といたしまして、八王子市立散田小学校、主たる功績は理科における研究発表でございます。

表彰式につきましては、令和5年1月17日にオンラインによるライブ配信にて開催される予定です。

報告は以上です。

山野井教職員課長 続きまして、令和4年度東京都教育委員会職員表彰の被表彰者の決定について、続けて御説明させていただきます。引き続き、馬場主査より説明いたします。

馬場教職員課主査 それでは御報告させていただきます。令和4年12月22日に、東京都教育委員会職員表彰の被表彰者が発表されました。資料を御覧ください。

被表彰者に決定した者は、管理職の表彰といたしまして城山小学校校長、角田悟。主たる功績は学校経営でございます。続いていずみの森義務教育学校統括校長、石代俊則。主たる功績は学校経営でございます。

続いて、管理職を除く45歳以上の教員として、式分方小学校主幹教諭、小畑伸一。主たる功績はコロナ禍における特色ある教育づくりの推進でございます。

続いて、管理職を除く45歳未満の教員として、由木東小学校主幹教諭、槇田留治。主たる功績は理科教育の推進でございます。

続いて、在職6年未満の教員として、式分方小学校教諭、杉野佑。主たる功績はコロナ禍における情報教育の推進でございます。

続いて、団体表彰として、八王子市立横川小学校。主たる功績はICTを活用した授業の推進でございます。

こちらの表彰式につきましては、令和5年2月上旬に開催される予定となっております。

報告は以上です。

安間教育長 只今2件、教職員課からの報告が終わりました。本件について、御質疑ございませんか。

伊東委員 御説明ありがとうございました。表彰に関して異論はないのですけれども、特に文部科学大臣優秀教職員表彰の表彰者は主たる功績のところですが、例えば元八王子小学校の先生は特別活動を生かした学校改善という大変興味のあるテーマなのですが、このような内容をどのようなところから見たら良いのかを教えていただきたい。できれば今後このような資料の中には、どのような研究や業績が行われたのかということ添付していただくと大変ありがたい。お忙しい中申し訳ないのですが、そのようにただ名前だけではなく内容も教えていただくとありがたいと思います。

馬場教職員課主査 御質問ありがとうございます。文部科学大臣優秀教職員表彰につきましては、昨年度東京都教育委員会の表彰を受けている方が対象になるのですけれども、年度も変わっていることもありますので、次回以降はどのような功績をされて表彰に至ったかということも説明資料に加えたいと思っております。

伊東委員 ぜひそうしていただきたいと思います。この特別活動に関して学校改善の資料はどこを見たら収集できるのか教えていただきたいです。できれば資料をいただきたいです。

馬場教職員課主査 申し訳ありません。後日資料をお送りさせていただくということ

でよろしいですか。承知いたしました。

安間教育長 去年の審議資料がありますよね。

馬場教職員課主査 はい。そちらに載っています。

安間教育長 そちらをすぐにお渡ししてください。

馬場教職員課主査 承知いたしました。

伊東委員 申し訳ないのですが、よろしく願いいたします。

安間教育長 ほかにございましょうか。

川島委員 今、伊東先生がおっしゃっていたことと同じなのですが、例えば今回このようなことが表に出てきて、こういうところはどのように行うのだろうと一般の教職員の先生が興味を持たれて調べる時は、逆に今の話だとどこからかホームページなどにあるような感じではないと。たいへん良い内容といえますか、参考になる内容が多いと思うのです。例えばコロナ禍における特色ある教育づくりですか。参考にしたい先生は、おそらくたくさんいらっしゃると思いますので、そのような先生方が気安くアクセスできるようなツールがあれば良いと思いました。

以上です。

山野井教職員課長 大変良い功績で表彰されるわけですので、そこを横展開するという意味も含めまして、我々がホームページなどに掲載して広く見ていただくことが良いことなのかと思います。検討させていただきます。ありがとうございます。

安間教育長 毎年言われています。私はホームページに載っているものと信じ込んでいたのですが、これ、数年前から言われている話ですから、恥ずかしい話ではないのだし、ほかの先生方にこのようなことを行うと表彰される、素晴らしいことだと伝えるのは、ぜひ、当たり前のことなのですぐに行ってください。

ほかにございましょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは報告として承らせていただきたいと思います。受賞された先生方には改めておめでとうございませうと祝意を伝えたいと思います。

安間教育長 続いて、学習支援課から報告願います。

松井学習支援課長 それでは、令和5年二十歳を祝う会の実施結果について、御報告いたします。式典の名称を成人式から二十歳を祝う会に改め、今回が初めての開催となりました。また、教育委員の皆様におかれましては御多用中のところ、御臨席賜りましたこと厚く御礼申し上げます。

それでは、二十歳を祝う会の実施結果について、高木主査より御報告申し上げます。

高木学習支援課主査 それでは、令和5年1月9日に実施しました二十歳を祝う会について、御報告いたします。

今回の1月9日の二十歳を祝う会の実施にあたりまして、引き続き基本的な感染防止策、マスクの着用や三密の回避、手指消毒、検温徹底を心掛け新しい生活様式を踏まえた式典の開催といたしました。例年コロナ前は開催回数を2回のところ、今回は3回に増やし、会場の定員2,000名のところ6割程度、1,200名程度とし、あらかじめ収録した映像を会場のスクリーンに投影するなど、式典の時間の縮小を図り、またオンラインでも参加できるように動画の配信をいたしました。動画の配信では1,200名程度の方が御覧をいただいております。式典の内容につきましては、二十歳を祝う会実行委員長による開式の辞から始まり、国歌・市歌の斉唱に続き主催者の式辞、来賓の祝辞、タレントのビデオメッセージ、書道パフォーマンス、最後は実行委員による閉会の辞で終了といたしました。

続いて、参加者数でございます。3,557名、例年と変わらない出席がありました。

続きまして(3)、実施体制ですが、実行委員10名がスローガンやプログラムの作成を行ったほか、当日司会・進行等を行いました。

続きまして、(4)のフォトスポットです。二十歳になった若者が晴れ着を着てよい記念、思い出となるよう写真を撮影できるフォトスポットが以下2か所に設置されました。1つは会場の同じ建物内の3階にあります桑都日本遺産センター八王子博物館、はちやく。もう1つは八王子駅北口にありますが昨年、令和4年11月にオープンしました桑都テラスでございます。こちらではフォトスポットやプロのカメラマンによる記念撮影、その施設内の店舗のファストフードのドーナツや猫焼きなどのプレゼントが行われ、多くの方が来場されたとの報告を受けております。

最後に参考としまして、当日の様子の写真を掲載しております。

説明は以上となります。

安間教育長 只今、学習支援課からの報告は終わりました。

本案について御質疑ございませんか。

川島委員 御説明ありがとうございます。私も午前、第1回目、参加させていただいて、非常に良い会だったと思います。天気もたいへん穏やかでよかったと思いました。1点教えていただきたいのですが、今回フォトスポットが2か所に設置されて、1か所が桑都テラスということで、今の御説明でプロの写真家の方だとか、ドーナツとかそのようなところの差し入れがあったという話がされていましたが、例えばプロの写真家の方がいるよだとか、お土産があるよというようなもののアナウンスというのは、対象の方にお送りしているはがきなりに記載があったのですか。それだけ教えていただきたいのですけれども。

高木学習支援課主査 まずホームページ、あとは実行委員によりますSNSでの拡散で周知を図っております。あとはポスター等で配布をいたしました。

川島委員 分かりました。気づかなかったのでもし気づいていれば顔を出したかったと思いました。すみません、ありがとうございます。

安間教育長 ほかにございましょうか。

柴田委員 私も1回目だけでしたけれども、参加させていただいて、とても良い式典だったというように思っています。パンフレットに、二十歳の方々におすすめの本というのが図書館からQRコードで示されていたのですが、こちらの本は図書館の司書さんが選定されたものなののでしょうか。それとも、この実行委員会の方たちが選定したものだったのでしょうか。

高木学習支援課主査 8冊のうち、6冊は図書館司書の方、あとの2冊は実行委員の方の推薦によるものでございます。

柴田委員 ありがとうございます。すごく良い本がたくさん入っていたというように思います。このようなこともSNSで拡散されていたのでしょうか。

高木学習支援課主査 SNSで拡散しております。

柴田委員 このような取組もこれからどんどん進めていただきたいと思いました。ありがとうございます。

安間教育長　ほかにございましょうか。

伊東委員　今の柴田先生の御意見に関連するのですけれども、パンフレットに例えば二十歳になった今後社会に出ていく時に、何か役立つ基礎的な知識のようなものも入れ込んでいただけるとすごく良いと。なかなか会場で説経じみたことは言えない、衆議院議員の方がいろいろお話しされて、あのようなことを本当は言いたいと思うのですけれども、それは難しいと思うので、パンフレットの中にいろんな、二十歳の人たちに伝えたいことをもう少し入れ込んだものを作って配布するようなことも考えていただきたいと、今の先生の話を受けて感じました。できればお願いしたいと思います。

安間教育長　よろしゅうございましょうか。御検討ください。

ほかにございましょうか。

私から1点、感想なのですけれども、これだけウィズコロナの時代になり、違和感を感じたのは、実際に座席にいらっしゃる議長、来ようと思えば来られる市長。やはり生のあいさつのほうが心に響くのではないのでしょうか。ローランドさんに生で来てくださいというのは言いづらいでしょうけれど。また衆議院議員のお2方は、お忙しいでしょう。そのようなことがあるとしていかがでしょうか。市長や議長には面と向かって肉声で祝意を伝えていただくほうが、二十歳の人たちには胸に残るのではないですか。ぜひ来年度、よく考えてください。

よろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは本件報告として承らせていただきたいと思いますというように思います。

安間教育長　以上で公開の審議は終わりますが、委員の方々から何かございましょうか。

よろしゅうございましょうか。

それでは、ここからの審議は非公開となりますので、傍聴の方々、恐縮ですが御退席をお願いいたします。

【午前10時00分休憩】